



平成 22 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 エスエス製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 塩野 紀子
(コード番号 4537 東証第一部)
問合せ先 財務経理部長 伊東 良宏
(TEL. 03-3668-4511)

ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社による
当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 2 月 15 日から平成 22 年 4 月 13 日までの 41 営業日を公開買付け期間として当社の普通株式に対する公開買付けを実施していましたが、その結果について、公開買付者より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

添付資料

「エスエス製薬株式会社の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

Press Release

報道関係 各位

2010 年 4 月 14 日

会 社 名 ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・
 インベストメント合同会社
代表者名 代表社員
 ベーリンガー インゲルハイム アウスランズ
 ベタイリグングス ゲーエムベーハー
職務執行者
 トーマス・ハイル
 クリストフ・ガウガー

エスエス製薬株式会社の普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 2 月 10 日、エスエス製薬株式会社（コード番号：4537 東京証券取引所第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 22 年 2 月 15 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 4 月 13 日をもって終了いたしましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社
東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号

（2）対象者の名称

エスエス製薬株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
115,814,553 (株)	96,497,101 (株)	— (株)

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 22 年 2 月 15 日 (月曜日) から平成 22 年 4 月 13 日 (火曜日) まで (41 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 710 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数 (108,666,190 株) が買付予定数の下限 (96,497,101 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。) 第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 4 月 14 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	108,666,190 (株)	108,666,190 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—

< 添付資料 >



株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	108,666,190	108,666,190
(潜在株券等の数の 合計)	(一)	(一)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	108,666 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.83%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	113,554 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 83 期有価証券報告書(平成 22 年 3 月 30 日提出)に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数(1 単元の株式数を 1,000 株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同有価証券報告書に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数(116,966,183 株)より、平成 21 年 12 月 31 日現在において対象者が保有する自己株式数(1,158,068 株)を控除した株式数に係る議決権の数(115,808 個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

<添付資料>



野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成22年4月20日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社

（東京都品川区大崎二丁目1番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

4. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成22年2月10日付で公開買付者が公表した「エスエス製薬株式会社の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

以 上

ベーリンガーインゲルハイムについての詳細情報は：

www.boehringer-ingelheim.com （ベーリンガーインゲルハイムグループ）

www.boehringer-ingelheim.co.jp （日本ベーリンガーインゲルハイム）

からご覧いただけます。

<添付資料>



プレスリリースに関するお問い合わせ先：

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

広報部エクスターナルコミュニケーションズグループ

Tel. 03-6417-2145

Fax. 03-5435-2926

本公開買付けは、日本で設立された会社であるエスエス製薬株式会社の普通株式を対象としています。本公開買付けは、金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書面に含まれる全ての財務情報は日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会社の財務情報と同等のものではありません。また、当社は米国で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、仮にこのプレスリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。